

ハイデルベルク信仰問答より

問14 単に、他の被造物にすぎないものが、私たちのために償うことができるでしょうか。

答え 何ものもできません。まず第一に、神は人間の負債のゆえに、ほかのどんな被造物をも罰することを望んでおりません(エゼキエル18:20、ヘブル2:14-15)。加えて、全く被造物にすぎないものが、罪に対する神の永遠の怒りの重荷をこらえ、ほかの者をこの重荷から解き放すことは、できないのです(詩篇130:3、49:7)。

蒔いた種の刈取りというのは、その人自身がしなくてはならないことです。ただ、子ども時代には、子の罪を親が償うということがあるかもしれません。例として、子どもが駐車場で石を投げたため、お隣の車の窓が割れてしまったとしましょう。その修理に10万円かかるとしたら、まだ稼ぎのない子どもにはそれを償う能力がないので、親が肩代わりしなくてはならなくなります。しかし、親が肩代わりをしたからといって、子どもに罪がないかというところではなく、その子どもは親に免じて許してもらったに過ぎないのです。

人間が神に対して負っている罪も、原理的にはこれと同じです。神の御心に背く思考、言動、行動は、神を(同時に隣人を)傷つけるため、償いが必要であるはずで、神がお造りになった美しい自然を原爆によって火の海にしてしまったら、神は悲しみ、人間に罪を問わずにはおられないでしょう。私たちが発した言葉によって誰かが深く傷つくならば、その隣人を創造し愛しておられる神もまた傷つかないでしょうか。一人の人間が神に対して負っている罪の量は測り知れず、どれほどの償いが必要であるか想像もできません。いえ、私たちの人生が根本的に神に対して背を向けてスタートしているからこそ、人生全体が罪に問われてしまうのです。

問14~18にかけて、見事な論理構造で「償いの原理」が説明されていきます。今日はこれらの問答を概観しておきましょう(要約:奥村)。

問14 人間に代わって罪を償うことのできる被造物はいないか?

→いない。人間の罪は人間自身が償わなくてはならず、被造物に過ぎないものが償うことはできない。

問15 では、私たちにはどういう仲保者/救い主が必要なのか?

→正しい人間にして、まことの神でなくてはならない。

問16 なぜ、罪を償ってくださる方は、正しい人間でなければならないか?

→人間の罪は人間が償わなくてはならないから。

しかし、罪ある人間には他の人の罪を償うことができない。

問17 なぜ、罪を償ってくださる方は、まことの神でなければならないか？

→神でなければ、神の激しい怒りの審きに耐え抜くことができないから。

問18 真の神、真に正しい人間とは誰か？

→主イエス・キリストである。

このように、これらの問答は「主イエス・キリスト」という答えに向かっています。今日扱っている「問14」の内容をもう一度確認しておきましょう。

第一に、神は人間が犯した罪の罰を他の被造物に負わせることを望んではおられません。本来は、たとえ子どもであっても、その人が犯した罪の責任はその人自身が取らなくてはならないのです。

罪を犯した者は、その者が死に、子は父の咎について負いめがなく、父も子の咎について負いめがない。正しい者の義はその者に帰し、悪者の悪はその者に帰する。(エゼキエル18:20)

第二に、被造物に過ぎないものが、罪の償いをし、人を救い出すことはできません。人間の罪に対する神の審きはあまりに大きいため、動物はもちろんのこと、聖人と呼ばれる人々であっても身代わりに負うことはできない。「聖人」もまた罪ある人間に過ぎないからです。

主イエスが「仲保者」と呼ばれるのは、誰にも償うことのできない私たちの罪を、ただ一人それができる方として神と人との間に立ち、担ってくださったからです。「父よ、私の顔に免じて、この人を赦してあげてください」と、主はご自分のいのちを代価として、私たちの負債を跡形もなく支払ってくださったのです。冒頭に例示した「子ども」のように、私たちには償うことができないのですが、主イエスが完全にそれを成し遂げてくださったのです。